

単位団の皆様へ

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、5月8日から5類になり、各単位団も従来通り活動しているものと思われます。

市スポ少本部では、栗原市スポーツ少年団に登録している指導者に対して、各単位団への補助金交付時（8月下旬）に、各単位団の補助金（団員1人につき500円、1団につき5,000円）と合わせて指導者1人につき登録料相当額の1,600円を栗原市スポ少本部から助成しています。

先にお知らせしておりましたが、今年から団員登録料を値上げさせていただきました。その理由として、スポーツ少年団の指導者の資格制度が変更となり、これまでの指導者のほとんどが登録していたスポーツ少年団の認定指導員資格から、今年の11月までに日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者（コーチングアシスタント）の資格へ移行しなければ、令和6年度からは指導者登録できなくなります。公認スポーツ指導者の登録は、4年ごとの更新となりますが、登録料が4年間で1万円必要となることから、栗原市スポ少本部が登録料の一部(上限5,000円)を助成することとしたため、この財源として値上げするものですのでご理解願います。

なお、指導者の皆さんは、移行手続を日本スポーツ協会のウェブサイトで行うこととなりますので、ホームページで手続きについてご確認のうえ、移行されるようお願いいたします。

なお、指導者の登録料助成申請方法については、別紙要綱をご確認下さい。申請につきましては、交付申請書を事務局へ提出願います。なお、申請書は、NPO法人栗原市スポーツ協会のホームページに掲載しておりますので、ご活用ください。

市スポ少本部では、2月に指導者研修会、3月に団員交流会を予定しておりますので、皆様の積極的な参加をお願いいたします。

また、今後中学校部活動の地域移行が始まります。市教育委員会では、5年度中に協議の場を設置するそうなので、確認できた事項についてその都度情報提供してまいります。

今後も様々な工夫を凝らして、栗原市スポーツ少年団の活性化に取り組んでまいりますので、なお一層のご協力をお願いいたします。

栗原市スポーツ少年団本部長 鹿野 有三